



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL (082) 228-8250

印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号

有限会社潮流社

TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 12月号

広島労働局・建災防広島県支部 合同パトロール

—建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施—

建設業年末年始労働災害防止強調期間(令和7年12月1日～令和8年1月15日)の始まった12月4日に、広島労働局・建災防広島県支部合同パトロールを実施しました。

今回は、広島市安芸区上瀬野町で株式会社銭高組広島支店が施工している「令和6年度安芸バイパス熊野川高架橋3PC上部工事」の現場をパトロールしました。

当日は、広島労働局より宮原労働局長をはじめ4名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員と事務局など9名の合計13名が参加しました。

工事事務所に集合された参加者を前に宮原労働局長が「広島県の建設業の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷災害は、10月末時点で242人と前年同期比で2.4%の減少となりましたが、死亡者数は6人と前年同期と同水準であり、依然として憂慮すべき状況にあります。特に建設業では、墜落・転落による死亡災害が後を絶たないところ、年末年始は特別な配慮が必要な時期でもあるので、各現場に存在する様々リスクをしっかりと認識した上で、管理・指導に当たっていただきたい。」と挨拶されました。

続いて、檜山建災防支部長が「建設業では技術者・技能者の高齢化が進み、担い手不足が叫ばれるなか、今年は1月から重大な墜落・転落災害が発生し、6月には熱中症対策の法規制も強化されました。若者が憧れる新4K産業を目指し、働き方改革等を進めている訳ですが、前提となるのは健康と安全を確保した労働環境であり、年末年始に向けて、総点検をお願いするとともに、本パトロールを有意義なものにしたい。」と呼びかけました。

続いて、発注者である国土交通省広島国道事務所長より、東広島バイパス・安芸バイパスの全様、一部区間の付加車線の整備(二車線化)など事業概要の説明があり、次いで株式会社銭高組の作業所長より、本工事の概要、工程、作業状況、安全対策、パトロール実施要領等の説明を受けた後、現場へ向かいました。

現場では、橋脚前の広場で、宮原労働局長から、49人の作業員とともに、高い安全意識の堅持と健康管理の徹底等について「激励の言葉」をいただき、ロングスパンエレベーターで橋脚の頂部へ向かい、墜落・転落災害の防止、重機災害の防止その他各種安全衛生管理の取組みを見分しました。パトロール後は、広島労働局長の「囲み取材」を受けました。

囲み取材後、パトロール員の講評があり、広島労働局からは「墜落・転落災害、重機災害の防止対策等は非常に良好であり、表示・掲示等も良好で、外国人労働者対策として4か国語の表示で危険の見える化が図られるなど工夫がされていた。今後も継続してほしい。」と高い評価があり、建災防からは「足場の設置状況が良好で、安全通路も確保されており、点検を徹底していると推察された。ヘルメットにレシーバーを装着する等の工夫もあった。点検に際しては、単管、鉄筋、ワイヤー、クランプ、トラロープ等の細部にも注意を払うよう努めてほしい。」との助言がありました。発注者の広島国道事務所長からも講評と謝辞があり、最後に施工者の株式会社銭高組広島支店長の謝辞を受けて、パトロールを終了しました。

パトロール開催にご協力いただきました関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本工事の早期完成と無事故・無災害の継続をお願いしました。



(作業員を激励する宮原労働局長)



(橋脚頂部でのパトロール風景)

目次

- | | |
|--|---|
| ☐ 広島労働局・建災防広島県支部 合同パトロール
建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施 1 | ☐ 外国人労働者安全衛生管理セミナーご案内 5 |
| ☐ 広島労働局長表彰について 2 | ☐ もうご存知ですか?労働保険は電子申請 6 |
| ☐ 顕彰基金による顕彰作品の募集について 3 | ☐ 労働災害発生状況 7 |
| ☐ 建設業における化学物質管理者講習について 4 | ☐ 令和7年度講習計画 8 |

広島労働局長表彰について

令和7年11月26日(水)、広島労働局長室（広島地方合同庁舎2号館5階）において、広島労働局労働行政関係功労者表彰の表彰式（宮原真太郎局長）があり、労働行政の推進への多大なるご貢献、ご功績を称えて7名の方々の表彰式がありました。

建災防広島県支部からは、俵副支部長（広島分会長）、加藤副支部長（三次分会長）のお二方が表彰を受けました。心からお祝い申し上げます。



（俵透副支部長）



（加藤修司副支部長）

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書 ～11月は「過労死等防止啓発月間」、「しわ寄せ防止キャンペーン月間」です～

令和7年11月5日(水)、広島労働局から木下麻子労働基準部長、監督課の笠井義弘主任監察監督官のご訪問があり、標記の要請書を受領するとともに、「年末年始に向けて慌ただしく災害リスクも高くなるので、安全衛生対策の強化と相まって、12月以降も長時間労働削減対策やしわ寄せ防止対策等の推進を継続してほしい。」と激励を受けました。

令和7年11月5日

建設業労働災害防止協会広島県支部
支部長 檜山典英 殿

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書

日頃から、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされており、同法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）には、過労死等防止対策の数値目標として、令和10年までに、週労働時間40時間以上の雇用者のうち週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下とする、年次有給休暇の取得率を70%以上とする等が掲げられております。

厚生労働省におきましても、こうした目標の達成に向けて、過重労働による健康障害防止対策を重点事項に掲げて施策を推進しておりますが、過労死等の労災支給決定件数は近年増加傾向にあり、また、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設の事業、自動車運転の業務、医師等についても、令和6年4月の適用開始から1年以上が経過し、法令の一層の遵守が求められるなどの課題があるところです。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を一層推進するため、昨年を引き続き、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしております。

貴団体におかれましては、これまで、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力をいただいたところですが、改めて過重労働解消キャンペーンの趣旨を御理解いただき、次の事項が着実に取り組まれるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 労働時間を適切に管理することに加え、長時間労働を前提と

した労働慣行からの脱却を図ることで時間外労働の削減に取り組むとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくこと

（具体的な取組例）

- ・経営トップによるメッセージの発信
- ・勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度等の導入
- ・ノー残業デーの設定
- ・年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）等

2 令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用された建設の事業、自動車運転の業務については、長時間労働の背景として、取引慣行上の課題が挙げられることから、

- (1) 建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるよう考慮すること
- (2) 荷主となる場合には、長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取組等を行っていただくこと

（具体的な取組例）

- ・入庫時刻の予約など荷物の積み下ろしに関する予約受付システムの導入
- ・パレット等の活用
- ・十分な納品リードタイムの確保
- ・運送を考慮した出荷時刻の設定等

3 自社の働き方改革等により、取引先中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を行うこと
また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組んでいただくこと

4 令和5年4月1日からの、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げへの対応も含め、時間外労働に対する割増賃金を適正に支払っていただくこと

広島労働局長
宮原真太郎

※ 当支部ホームページの「お知らせ」コーナーをご覧ください。

－ 令和8年度顕彰基金による顕彰作品の募集 －

建設業の安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、
地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品を募集します！

本事業は、建設業における安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品により、労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった者を顕彰し、顕彰作品を広く紹介することで、安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動に役立てることを目的としております。

また、中小規模事業場における作品についても奮ってご応募ください。

労働災害防止や快適職場の形成等に効果のある次のような作品を募集しています。

- ① 創意工夫、地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品
- ② 日常の現場において発明・研究又は考案された作品
- ③ 機械・設備・安全装置・保護具の改善等ハード分野の作品
- ④ 施工技術の改善、小集団活動等の労働災害防止活動等ソフト分野の作品



〈令和7年度顕彰者〉



令和7年度顕彰作品
〈ピット番長〉



令和8年度の顕彰式は、令和8年10月8日(木)新潟県新潟市の朱鷺メッセにおいて開催する「第63回全国建設業労働災害防止大会（総合集会）」において行います。

令和7年度顕彰作品の「ピット番長」を使用することで、遠隔地から常時作業場所のガス濃度やWEBカメラ映像で作業状況をリアルタイムに監視・共有できるようになり、Wi-Fiのアクセスポイント搭載により、作業場所に移動式のネットワークを構築でき、ピット外部との連絡が可能になります。作業者の入退場管理等も容易になります。

※ 詳細は、右の二次元コードを参考にしてください。

https://www.kensaibou.or.jp/public_relations/invention/invention.html



建設業における化学物質管理者講習の開催のお知らせ

開催日 令和8年3月2日(月) 8:50~17:20

場所 広島YMCA国際文化センター **本館404** (広島市中区八丁堀7-11)

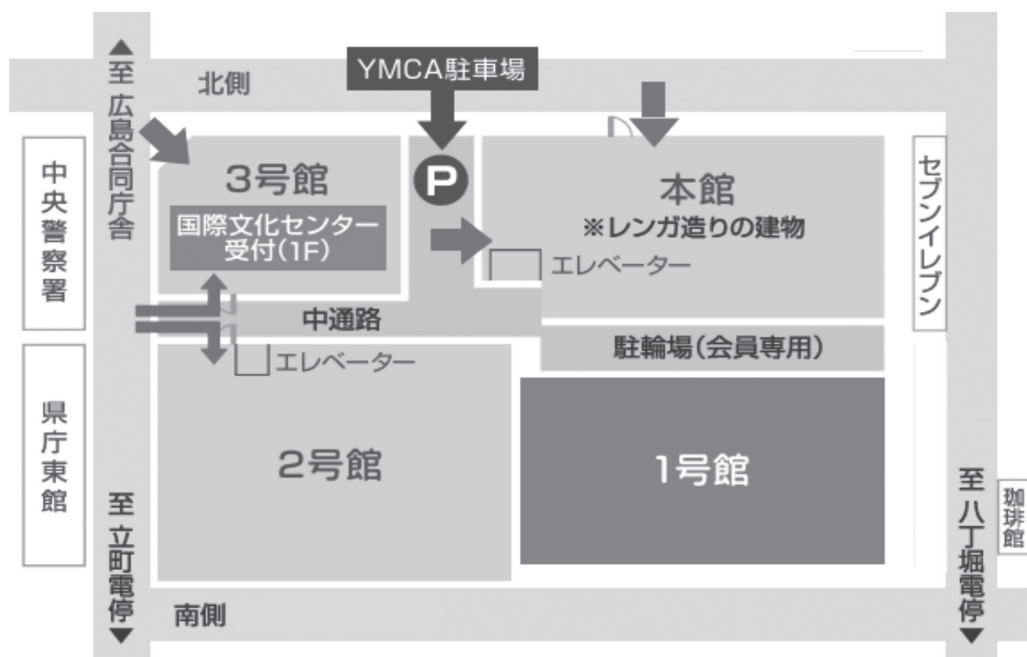
受講料 (会員) 12,100円 (非会員) 13,200円 テキスト代 1,925円

科目	内容	時間
I 関係法令	化学物質に関する概論及び関係法令	60分
II 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	化学物質の危険有害性及び表示等	90分
III 化学物質の危険性及び有害性等の調査	化学物質のリスクアセスメント	100分
IV 化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	リスクアセスメントの結果に基づく措置等	90分
V 化学物質を原因とする災害発生時の対応	災害発生時の応急措置	30分
VI 実演	リスク管理マニュアル作成の実務	50分

計420分

※当支部のホームページに「受講申込書」を掲載しています。

令和5年7月14日付け基発0714第8号厚生労働省労働基準局長通達「労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習等の適用等について」に基づく講習（安全衛生教育）です。



令和7年度 厚生労働省委託

「外国人労働者における労働災害防止対策推進のための広報事業」



参加
無料

外国人労働者 安全衛生管理セミナー



うごいているときは
手を入れないでください

Do not insert your hand
while in operation

运行时切勿将手伸入

Không cho tay
vào khi đang vận hành

Não enfie as mãos
enquanto em operação



◆厚生労働省ホームページ「外国人労働者の労働災害防止のための表示（イラスト、注意喚起文）（食料品製造業等向け）」をご活用ください。から抜粋、加工、転載
外国人労働者が機械等による危険を視覚・直感的に理解できるイラストと、それらと組み合わせる外国語による注意喚起文を事業場内に掲示するなどによって外国人労働者の労働災害防止対策に取り組めるよう、35種類のイラストと17種類10言語の注意喚起文が用意されています。



現状は ●外国人労働者の増加に伴い外国人労働者の死傷者数も増加 ●全労働者と比較して外国人労働者の災害発生率が高い
要因は ●業務経験が比較的短い ●日本語の理解が不十分 ●コミュニケーション不足により職場の「危険」の伝達・理解も不足
対策は ●外国人労働者がその内容を確実に理解できる方法による労働安全衛生教育の実施が求められます
そこで 外国人労働者を雇用する事業場を対象に、外国人労働者の安全衛生管理のポイントを解説するセミナーを開催します

セミナーの内容

- ① コミュニケーションのカギは「やさしい日本語」
- ② 視覚的な表現方法による「安全表示」(*)
- ③ 安全衛生活動（KYT、5S）等に参加させるときの留意点
- ④ 外国人の健康診断に当たっての注意点

ほか

(※) 外国人労働者が労働災害防止のため必要な事項を視覚・直感的に理解できるイラスト等による表示 及び 外国語による注意喚起等の文言
⇒新たに開発中の最新情報を提供します

スケジュール

【会場参集セミナー】

令和7年	11/12水 豊田	11/21金 郡山	11/25火 東京	11/28金 札幌	12/2火 伊勢崎		
令和8年	2/4水 宮崎	2/10火 広島	2/12木 東近江	2/13金 大阪	2/17火 今治	2/19木 島田	2/20金 福岡



【オンラインセミナー】

令和7年 11/25火
令和8年 2/9月

Zoomウェビナー

詳細は裏面をご確認ください ▶▶▶

申込方法

Webサイトからお申し込みください。

https://www.toukiren.or.jp/seminar_39.html



お問い合わせ

(公社) 東京労働基準協会連合会
TEL 03-6380-8305

もうご存知ですよね？ 労働保険は電子申請

無料で初期設定を
お手伝いします

わたしたちが
かけつけます！

イメージキャラクター：
ペパレス執事

電子申請は簡単・便利！
オンラインで24時間
いつでも申請や届出ができます。

電子申請未利用事業場

アドバイザー事業

費用

0円

時間

1時間
程度

場所

日本全国
どこでも

日本中
どこへでも
お伺いします。

事前準備の
不安や不明点を
解消します！

お好みの方法でご参加いただけます。

オンライン
セミナーに
参加する

- ・どんな内容なのか聞いてみたい
- ・自社でも導入可能なのか確認したい
- ・会社への上申用に勉強したい

アドバイザー
に相談する

- ・初期設定や操作に不安がある
- ・調べる時間がないので教えて欲しい
- ・次の年度更新に向けて準備したい
- ・訪問・オンラインが選べます



スマホでも！

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年10月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温・低温 の物との 接触	有害物 質との 接触	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6年	(1) 72			(1) 18							(1) 4		(2) 6				(5) 248
令和 7年	(3) 83									(1) 1	(1) 11			(1) 15			(6) 242

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年10月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和6年			令和7年			増減数	令和6年			令和7年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	881	884	4	820	824	-60	1	78	79		59	59	-20	-25.3	7.2
呉	2	196	198		206	206	8	2	13	15		17	17	2	13.3	8.3
福 山	7	576	583	2	547	549	-34	1	59	60	1	56	57	-3	-5.0	10.4
三 原	1	180	181		154	154	-27	1	13	14		15	15	1	7.1	9.7
尾 道		148	148	1	166	167	19		14	14	1	18	19	5	35.7	11.4
三 次		183	183	3	140	143	-40		26	26	2	21	23	-3	-11.5	16.1
広 島 北	1	312	313	2	344	346	33		21	21		34	34	13	61.9	9.8
廿 日 市	2	278	280	3	231	234	-46		19	19	2	16	18	-1	-5.3	7.7
合 計	16	2,754	2,770	15	2,608	2,623	-147	5	243	248	6	236	242	-6	-2.4	9.2

令和7年 建設業死亡災害発生状況

広島労働局 (令和7年10月末)

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	1月	建設業	とび工	男	20代	1年	墜落・転落	足場	橋の床板取替工事において、吊り足場を組み立てるため、足場材を当該足場内に搬入していたところ、つり足場とともに作業者が約20m下の山中に落下した。
2	1月	建設業	とび工	男	40代	1年	墜落・転落	足場	橋の床板取替工事において、吊り足場を組み立てるため、足場材を当該足場内に搬入していたところ、つり足場とともに作業者が約20m下の山中に落下した。
3	5月	建設業	管理者	男	50代	31年	おぼれ	水	ダムの点検作業を行っていたところ、足を滑らせ、斜面を転落し河川内で溺死した。
4	9月	建設業	解体工	男	50代	20年	墜落・転落	建築物・構築物	建物の解体作業において、3階窓から7メートル下の地面に墜落した。
5	9月	建設業	防水工	男	50代	40年	交通事故(道路)	トラック	トラックを運転していたところ、走行車線の左側ガードレールに衝突し、横転した。
6	9月	建設業	管理者	男	50代	12年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	昼休憩後、現場の片付け作業中に被災者の姿が見えなくなったため、同僚が探したところ、軽トラックの社内で倒れている状態で発見された。

令和7年度講習計画 (令和7年12月～令和8年2月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				12月	1月	2月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	11～12		
		福山市	福山分会			16～17
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市	県支部			25～26
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部		27～28	
	木造建築物の組立て等作業主任者	福山市	福山分会		28～29	
特別教育・準じた教育	酸欠・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部			13,14,16
	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部			12
	低圧電気取扱業務	呉市	呉分会		15	
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市	福山分会		20	
	自由研削と石取替え等業務	呉市	呉分会	11		
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部		20	
		福山市	福山分会	11		
能力向上・安全衛生教育	現場管理者統括管理	広島市	広島分会			25
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部		23	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部		23	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会		20～21	
		福山市	福山分会			3～4
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	県支部		14	
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

令和7年度登録講習計画 (令和8年2月～令和8年3月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	2月	3月
	広島市	県支部	18～19	—

**令和8年度登録講習計画** (令和8年4月の計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	4月
	広島市	県支部	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)
 詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/> 建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391
 呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
 福山分会(084)924-4320